

第39回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成25年1月17日(木) 16時12分～16時30分

場 所 広島大学学生会館(2階「レセプションホール」)

出席者 学外委員：有本，大南，小笠原，川本，北島，郷，佃の各委員
学内委員：浅原，坂越，上，土屋，岡本，茶山，平野の各委員

列席者 川崎副学長，富永副学長，西口監事，間田監事，竹内学長補佐，相田学長補佐，
坂下学長特命補佐，橋爪学長特命補佐，三嶋学長特命補佐，古澤副理事，飛田副理事，
松浦副理事，西谷副理事，野呂瀬副理事，安井副理事，西嶋副理事，青山副理事，宮地副理事，
相原副理事，東田副理事，渡邊副理事，森副理事，加藤副理事，高橋副理事，坂田副理事，
三井副理事，甲斐副図書館長，河村学長支援グループリーダー，
寺本法学部長，宜名眞経済学部長(代理)，吉栖医学部長，菅井歯学部長(代理)，
杉山薬学部長(代理)，吉田総合科学研究科長，勝部文学研究科長，棚橋教育学研究科長，
西村社会科学研究科長，出口理学研究科長，高畠先端物質科学研究科長，
谷口生物圏科学研究科長，小林医歯薬保健学研究院長，梯医歯薬保健学研究院副研究院長，
藤原国際協力研究科長，木下法務研究科長，神谷原爆放射線医科学研究所長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(開会)

(議事1)

● 中期目標・中期計画の変更について

(浅原学長提案・説明，別紙1)

◇ 生物生産学部附属練習船豊潮丸及び大学院生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター竹原ステーション(水産実験所)が「教育関係共同利用拠点」に認定されたことに伴い，中期目標の記載事項を変更する必要があるため，文部科学大臣へ中期目標変更についての意見を提出することとした。

また，広島県江田島市からの要望に応じて沖美団地の土地を譲渡すること及び平成25年度からの医学部医学科の入学定員改訂(3人増)に伴い，中期計画の記載事項を変更する必要があるため，文部科学大臣へ中期計画の変更手続きを行いたい。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(議事2)

● 広島大学役員退職手当規則の一部改正について

(浅原学長提案・平野理事(財務・総務担当)説明，別紙2)

◇ 大学教員と役員間の在職期間の通算規定の例外措置については，平成24年11月15日開催の本会議で承認済みであるが，その後，国家公務員退職手当法が改正され，官民均衡を図るために「調整率」による段階的な引き下げが行われることになったことから，本学役員の退職手当についても，これに準じて同様の引き下げを行うための改正を併せて行いたい。

なお，本件は，職員退職手当規則の改正と同様，平成25年1月1日から施行する必要があったため，平成24年12月25日開催の役員会で承認済みであり，追認いただきたい。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

(議事 3)

● 広島大学職員退職手当規則の一部改正について

(浅原学長提案・平野理事(財務・総務担当)説明, 別紙 3)

- ◇ 国家公務員退職手当法が改正され, 官民均衡を図るために「調整率」による段階的な引き下げが行われることになったことから, 本学職員の退職手当についても, これに準じて同様の引き下げを行うため, 職員退職手当規則を改正したい。

本件改正の方向性については, 平成 24 年 11 月 15 日開催の本会議で承認済みであるが, その後国家公務員退職手当法が改正され, 改正内容が定まったことから, 改めて職員退職手当規則の改正案を提案するものである。

なお, 本件は, 国家公務員退職手当法の改正に併せて, 平成 25 年 1 月 1 日から施行する必要があるため, 平成 24 年 12 月 25 日開催の役員会で承認済みであり, 追認いただきたい。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(報告 1)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(浅原学長報告, 資料 1)

- ◇ 広島大学経営協議会(第 11 回～第 38 回)において学外委員から指摘のあった事項に対する本学の対応状況について, 報告があった。

(報告 2)

● 国の平成 24 年度補正予算(案)について(広島大学関係分)

(平野理事(財務・総務担当)報告, 資料 2)

- ◇ 政府の緊急経済対策による平成 24 年度補正予算(案)が平成 25 年 1 月 15 日に閣議決定されたことに伴い, 本学関係分について以下のとおり報告があった。

- ・ 経済対策対象予定事業として, 設備関係 7 件, 工事関係 5 件, 総額 33.4 億円が盛り込まれた。
- ・ 給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額については, 平成 24 年度補正予算(案)において一般運営費交付金が減額されることとなっており, 本学は 15.7 億円が減額されるが, 予定どおり人件費予備費の減で対応する。
- ・ 平成 24 年度予算の予備費を活用した経済対策として, 平成 24 年 10 月 26 日及び 11 月 30 日に閣議決定された「経済危機対応・地域活性化予備費」については, 国立大学法人等施設整備実施事業として 2 件, 総額 7.1 億円が措置されている。

以 上